

令和6年5月臨時会

令和6年5月2日

市長説明要旨

【日程第3】

今臨時会におきましては、条例並びに補正予算の専決処分について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、寒風山山焼きについてであります。

寒風山の美しい景観と生態系の保全を図るため、先月13日、山焼きが行われました。今回は、実施規模を昨年の約2.5倍となる37ヘクタールに拡大することとし、昨年来準備を進めてきたところであり、当日は、市内外のボランティアや消防団など約300人が参加し、大噴火口において予定していた面積を焼き払うことができました。実行委員会をはじめ、参加いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

一方、山焼き終了後に姫ヶ岳北側の斜面において、山焼きの残り火が原因と思われる山火事が発生したことは誠に遺憾に思っており、市民の皆様はじめ関係の方々に深くお詫び申し上げます。

以後このようなことがないように、実行委員会においてしっかりと検証を行い、再発防止策を講じたうえで、山焼きを継続してまいります。

次に、男鹿半島地域での災害に備えた対応について申し上げます。

県では、能登半島と立地条件が類似している男鹿半島で震災が発生した場合の対応を協議するため、「秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会」を設置し、先般、本市も参画して初会合が開催されました。

会議では、被害規模など想定される「リスク」、避難・救助活動や孤立対策などの「応急対策」、避難所運営やボランティア受け入れなどの「被災者支援」の3つを主要テーマとし、今後テーマごとに部会を設けて検討を進めるとともに、検討委員会での議論を踏まえ、最終的には、知事や市長等で構成する「男鹿半島地域等防災・減災会議」で対応方針の決定を行うこととしております。

市としましては、年度内に取りまとめられる防災・減災方針が実効あるものとなるよう、現場の実情や地域が抱える課題等の情報を提供しながら、地元ならではの意見・提案を行ってまいりたいと思っております。

また、5月24日、戸賀地区で実施する本年度の市の総合防災訓練は、能登半島地震を踏まえた防災対策の強化の一環として、県と共同で行いたいと考えております。

当日は、大津波の襲来を想定した住民の避難訓練や避難所運営訓練に加え、海上保安部等による物資・人員の海上輸送や、県警ヘリコプターからの映像情報の伝達など、男鹿半島沿岸部が孤立したことを想定した訓練を実施することとしております。

震災は、いつでも、どこでも起こり得る災害です。県主催の検討会議や現地での防災訓練と併せ、緊急避難場所の点検や個別避難計画の作成、住宅の耐震化や災害関連死の審査会設置など、能登半島地震を教訓に、市独自で対応できる防災・減災対策をリストアップし、順次取り組んでまいります。

次に、男鹿地区高校統合に関する要望について申し上げます。

県教育委員会より依頼を受けて、昨年10月に設置した「男鹿地区高校統合に関する協議会」では、4

回の会議の中で、委員より様々な視点から建設的な意見・要望が出され、その内容を取りまとめた報告書が、去る3月25日に協議会会長から提出されました。

この報告書の内容を踏まえ、先月23日に県教育委員会に要望書を提出したところであります。

協議会からの報告では、「統合校の設置場所」に関して、県内で唯一の水産海洋系の学科を有することや、その特殊性から大水深プールなどの既存設備をそのまま活用することが可能であること、海洋をフィールドとして、洋上風力発電関連企業等と連携しながら、水産海洋系と工業系の連携を深めたダイナミックな教育活動が展開できることなどから、現男鹿海洋高等学校への設置が望ましいとする意見が多く出されました。

このため、協議会において大勢を占めた現男鹿海洋高等学校への設置が望ましいとする意見を、最大限尊重していただくよう要望したところであります。

また、「統合校の人材育成に資する教育活動」に関しては、洋上風力発電関連等、地元企業で活躍できる専門的な知識と技能を持った人材を育成すること、水産海洋系と工業系を融合した特徴的な学科を設置し、特色あるカリキュラムを編成すること、さらに、「教育環境の整備」に関しては、「地域みらい留学制度」の拡大に対応できるよう、男女ともに入寮可能な寮を早期に新設することなどについて要望しております。

本市周辺海域においては、令和10年度以降、洋上風力発電事業が順次稼働する予定となっており、人材の育成が急務であることや、学校規模を確保して部活動などの課外活動の充実を図るためにも、早期の統合を期待しております。

次に、株式会社ジャパン・パックスライス男鹿との立地協定の締結及び誘致企業認定について申し上げます。

同社によるパックスライス工場建設の建設計画につきましては、先の定例会で御報告しておりますが、今般、当該計画が国の補助事業として採択され、事業化が正式決定したことを踏まえ、先月 12 日、工場建設に向けた立地協定を締結するとともに、本市の誘致企業として認定いたしました。

同社は、大潟村に拠点を置く株式会社ジャパン・パックスライス秋田の完全子会社として、昨年 11 月、本市に設立されており、工場の着工は本年 6 月、建設に係る総投資額は約 39 億円、本稼働は来年 6 月の予定で、年間製造量は 5,500 万食、本稼働時の雇用は 30 人程度の見込みと伺っております。

本件は、地域経済の活性化や雇用創出の面で波及効果の大きい事業であり、しかも基幹産業である農業と連携・融合した取組は、原料米の生産供給を通じて地域農業の振興にも寄与するものと期待しております。

さらに、地域に愛され住民の思い入れの深い旧野石小学校の校舎を活用するものであり、資源の有効活用や地域活性化の観点からも、極めて価値ある取組と受け止めております。

今後は協定に基づき、お互い協力して事業を進めてまいります。市としましては、商工業振興促進条例に基づく支援のほか、上水道やガスの供給、原料米の安定確保、雇用の確保など、事業の円滑な立ち上がりや早期の安定操業に向けサポートに努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 41 号は、地方税法等の一部改正に伴い、令和 6 年度の個人市民税の特別税額控除に係る規定を定めるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 42 号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 43 号は、令和 6 年 3 月定例会以降、地方交付税及び地方譲与税等の確定等に伴う予算措置について、令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。